

子どもの遊び場が なくなる

市長へ声を届けよう (送り方は裏面へ)



東部市民プールを廃止

3月22日の 議会で決定!?

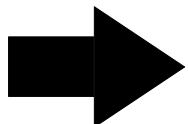
3月議会で、「流山市民プールの設置条例」から、「東部市民プール」の項を削除する改正案が提案されました。

去年の12月26日の説明会、1月14日の審議会だけで決めようとしています。東部地域の大切な施設を残し、綺麗に修繕しましょう。

夏休みどうで
遊べばいいの?

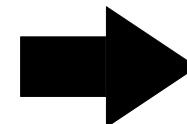


声を届けましょう



このページに関するお問い合わせ

総合政策部 [秘書広報課](#)
〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の
1 第1庁舎3階
電話：04-7150-6063 ファクス：04-
7150-0111
[お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)



件名 必須

100字以内で記入してください。

内容 必須

2000字以内で記入してください。

お名前

例) 流山 太郎

住所

▲
ページの
先頭へ戻る

QRコードから意見を
届けることができます。